

平成 25 年 1 月 京都府

森と緑の公社（林業公社）の経営改善に 向けた支援について

【担当省庁】農林水産省、総務省

林業公社は、国策として推進された拡大造林政策に従い、日本政策金融公庫等の制度資金を活用して分収林事業を展開してきましたが、木材価格の低迷により借入金の償還が不可能な状況となっています。

京都府においても公社の経営改善や財政的援助を実施していますが、抜本的な改善にいたっておらず、国のさらなる支援が急務であるため、以下のとおり要望いたします。

1 利子補助制度の創設など既往債務対策

- 既往債務の利子負担の軽減が図れるよう利子補助制度を創設するとともに、林業公社が抱える累積債務問題の解決に向けた抜本的な対策を早期に講じていただきたい。

2 経営改善につながる契約適正化への支援

- 公社事業地について隣接民有林との集約化や効率的な路網整備の可否等を調査し、採算性を見極めて経営改善を図るため、予算を重点配分していただきたい。

3 第三セクター等改革推進債の延長等

- 林業公社の抜本的な改革に必要な、既往債務の解消を図るため、
 - ① 平成 25 年度までとなっている対象期間を延長されたい。
 - ② 起債する都道府県の財政負担の軽減のために、10 年以内が基本となっている償還年限の要件を緩和されたい。

<農林水産省の概算要求>

◎分収林契約適正化事業 1. 2 億円

「採算林」「不採算林」判断のための調査、契約の適正化等へ助成(補助率 1/2)

京都府の現状・課題等

◆ 京都府森と緑の公社の経営状況

- ・京都府内 13 市町村 277 箇所、4,522 ha の事業地で分収林事業を展開
- ・累積債務：226億円（利息負担：毎年約4億円）（平成 23 年度末）

※累積債務の利息は京都府が利子補給を実施
- ・独自財源がない中で、民間金融機関からの資金調達が困難化
- ・京都府貸付額：38億円（平成 23 年度末）

●京都府森と緑の公社債務状況 (百万円)

	債務残高	支払利息総計
日本政策金融公庫	9,801	5,923
農林中央金庫	1,367	2,047
市中銀行	7,591	1,952
京都府	3,844	0
合 計	22,603	9,922

(H24.3月末現在)

◆ 事業地の見直し等による契約適正化

- ・急峻で奥地にあるなど条件が不利な林業公社の事業地において、隣接の民有林との集約化による路網整備の可否や、集約化に伴う採算性について調査・分析を行うことにより、事業地を評価し、分収林契約の解除、契約延長等適正化を図る。

◆ 第三セクター等改革推進債の概要

○対象経費

第三セクター等の整理又は再生に伴い負担する必要がある経費

→地方公共団体が損失補償を行っている法人の法的整理等を行う場合に必要となる
当該損失補償に要する経費

○対象期間

平成 21 年度～平成 25 年度

○発行手続

議会の議決を経て総務大臣又は都道府県知事の許可

○充当率

100%

○償還年限

10 年以内を基本（必要に応じて 10 年を超える償還年限の設定可）

第三セクター等改革推進債を発行することによる当該地方公共団体の財政の健全化の効果、実質公債費比率及び将来負担比率の将来の見通し等を総合的に勘案して必要な最小限の期間とする。

○財源措置

支払利息の一部について、必要に応じて特別交付税措置を講じる。

【京都府の担当部局】

京都府農林水産部 林務課 075-414-5015